

国宝慈照寺東求堂（10分の1模型）

## 文化庁設置三周年特集号

### ・もくじ・

▽写真でみる文化庁のあゆみ	2
▽国立歴史民俗博物館(仮称)基本構想の中間まとめの公表	8
▽国立飛鳥資料館(仮称)設置準備会議	10
▽沖縄文化財指定調査	10
▽昭和46年度蟻害調査事務連絡会議開催	11
▽第一回飛鳥・藤原地域文化財保存整備協議会開催	11
▽古文書・民謡・仏像の保護	12
▽昭和45年度日本芸術院賞授賞式	13
▽優秀作品買い上げ選考委員決まる	13
▽ベルヌ・万国両条約の改正	13
▽アルジエ大学会議に出席して	14
▽国立博物館・美術館だより	
・京都国立博物館	16
▽国立劇場七月公演	16
▽文化庁日誌	16

三月の月日  
13  
月  
15

# 写真でみる文化庁のあゆみ

文化庁が開設されて、満三年になりました。早いものです。なにせ間口が広いもので、何かと用務離間多端で、それに忙殺されているうちに月日が経ってしまったようです。

私は派手に文化の仕事を庁外に喧伝するよりは、地方にある文化的の根を強化し、培養することが大事ではないかと、就任の挨拶で述べましたが、なかなかこの地味な仕事の成果があがらず、苦慮しているのが現状であります。それでも三年経てば一昨年より昨年、昨年よりも今年という具合に年々少しずつ伸びているので、文化の仕事といふものは、一見派手なようですが、実

際はまことに地味なもので、辛抱してゆっくり進む以外に道はないものだと、いうことが、身に沁みてわかりました。

全く文化とは培養するという意味です。ですから、一朝一夕に文化が伸張したり、成育するものではありません。が、それでも日本の文化程度は高く、日本人の文化感覚や能力は他の国々に比して抜けているのは、ひとえに伝統の力であり国民の優秀性にあると信じて疑ひません。文化庁は三年経って三歳になつたにも大の方の同情ある御支援を賜わるよう願つてやまぬ次第であま

りす。

**文化庁発足**  
昭和四十三年六月十五日藝術文化の振興と文化財の保護をあわせ行なう國の行政機関として、旧文部省文化局と旧文化財保護委員会を統合して文化庁が設置された。初代文化庁長官には、今日出海氏が就任した。

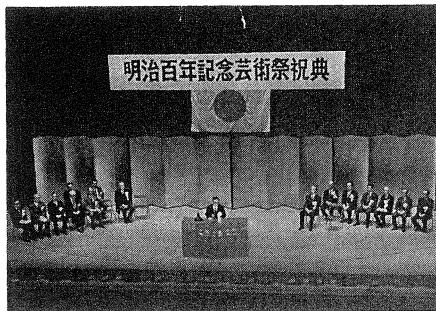
## 青少年藝術劇場

若い人们にすぐれた舞台藝術を鑑賞する機会を与えることによって青少年に藝術によれる喜びを味わわせ、その鑑賞能力の向上に資し、ひいては國民の藝術への理解を深めさせる趣旨で、昭和四十



二年度から始められた。オペラ、オーケストラ、新劇、能・狂言、文楽の五分野三十数公演が、毎年文化庁と開催県の教育委員会との共催で開催され、十四歳から十九歳までの青少年を無料招待し、これら青少年に多大の感銘を与えていた。

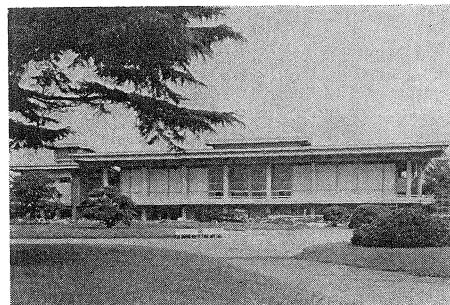
(写直は、昭和四十三年度オペラ公演「蝶々夫人」)



明治百年記念芸術祭祝典

## 芸術祭

芸術祭は、すぐれた作品をひらく一般に公開して芸術鑑賞の機運を醸成するとともに、芸術家に意欲的な公演発表をうながして芸術の創造と進展に寄与することを目的として昭和二十一年度に創設され、以来毎年秋に開催されてきた。演劇、音楽、舞踊、能楽、大衆芸能、民俗芸能、映画、ラジオ、テレビ、レコードの十部門に分かれ、毎年度十月一日から十一月十五日までの間に文化庁が企画して行なう主催公演をはじめ、協賛公演、参加公演が多彩にくりひろげられる。なおこれまで実施してきた芸術祭地方公演は、昭和四十六年度からは移動芸術祭の形態で開催される。



東京国立博物館東洋館開館

## 構想によってその飛躍的な拡充を図ることになった。

東京国立博物館東洋館開館

## 綾羅木郷遺跡緊急指定

本州最西端響灘に面する台地上にある弥生時代遺跡であるが、台地を形成しているのが良質の砂砾であるため、從来から採砂業者による採取が行なわれ、それによつて発掘調査が行なわれていた。文化

部では、遺跡的重要性にかんがみ史跡指定を進めていたが、指定に反対する採砂業者は、昭和四十四年三月八日突然遺跡破壊の暴挙に出たため、同十一日

は、日本を除く東洋諸地域、すなわち、

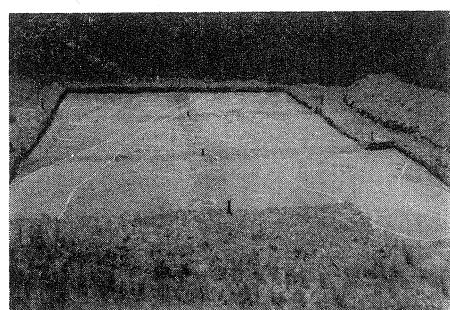
エジプトから西アジア、南アジア、中國、朝鮮、西域にわたる歴史遺物および美術品のほか南太平洋各地の土俗品となつてゐる。

## 東京国立近代美術館新館開館

丸の内北の丸公園竹橋に所在する美術館新館は、石橋正二郎氏の寄贈によるもので、昭和四十四年六月十一日「現代世界美術展—東と西の対話」を幕あけとし開館した。開館以降は、施設の特徴を生かし、開館に際して行なつたような特別企画展示を行なうとともに、通常展

示として「近代日本の美術」について陳列等を行なつており、また館外の事業としては、各地方文化施設との共催で、地

東洋館は、昭和四十年十月着工、同四十三年十月十一日開館。構造に近代建築の特徴をみせるとともに、内部の設備にも近代的博物館としてのさまざまな配慮がなされている。建物は展示棟と付属棟からなっており、展示棟の部分は地上三階、地下一階、付属棟の部分は地上三階、地下二階で総面積一万一千六百四十二平方メートル、平常展示室十室のほかに、地階に特別展示室五室を有するのもこの建物の特色である。平常陳列の内容



急遽指定告示を行なった。その後業者は指定を不服として文部大臣を相手どり史跡指定取り消しの行政訴訟を提起し、現在係争中である。

綾羅木郷遺跡緊急指定

丸の内北の丸公園竹橋に所在する美術館新館は、石橋正二郎氏の寄贈によるもので、昭和四十四年六月十一日「現代世界美術展—東と西の対話」を幕あけとし開館した。開館以降は、施設の特徴を生かし、開館に際して行なつたような特別企画展示を行なうとともに、通常展

多賀城は、奈良時代以来の古代朝廷の東北征略のための城柵と考えられてきた。ここにおいては、昭和四十四年宮城県多賀城跡調査研究所が設立され、二年間にわたる国庫補助事業による発掘調査が行なわれたが、その結果、内城地区や外城地区で火災のための数次の造営の事実が確認されるとともに、木簡も発見さ



庄でも、国際文化交流を進めるため、各國の要望にこたえて海外古美術展を開催してきた。海外展は重要なものだけでもアメリカ四回、ヨーロッパ三回を数え、いずれも日本文化の紹介、国際親善に寄与するところが大きかった。

#### 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘成果



#### 文化政策に関する政府間会議

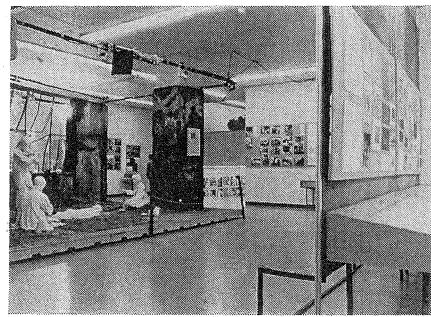
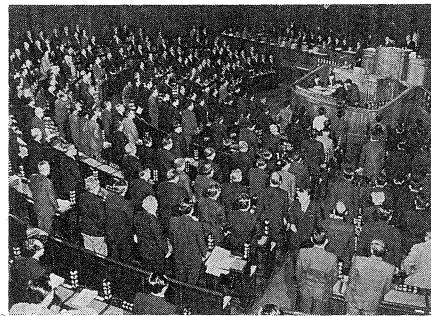
昭和四十五年八月二十四日から九月二日まで、イタリア北部の水の都ベニスで、ユネスコ主催の「文化政策に関する政府間会議」が開かれ、わが国から文化庁の安達次長と沢田国際文化課長が出席し

れ、外郭が内城正殿の中軸線から西五町・東三町の方八町の瓦屋根を持つ築地壇であったことが明らかになった。これにより、多賀城は単に軍事的城柵だけではなく、大宰府にも似た政治的都城としての性格を濃厚に示し、日本古代史の通説に大修正を加えざるを得なくなり、同時に今後の入念な発掘調査が期待されている。

#### 著作権法の成立

明治三十二年制定の旧著作権法が、七年ぶりに全面改正され、新しい著作権法が、昭和四十五年四月国会で成立し、本年一月一日から施行されている。

旧法と比較して、著作者等の権利の内容が詳細、明確になり、用語も近代的に



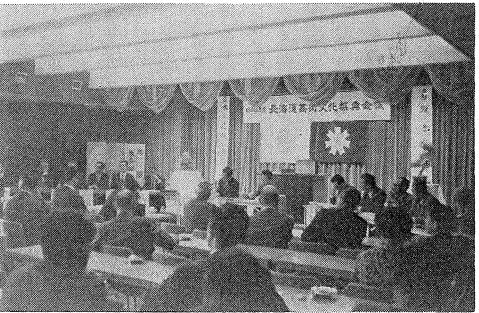
#### フィルムセンター開館

東京国立近代美術館にフィルムセンターを置くこととなったのは、昭和四十四年度のことであったが、その後、従来の

方巡回展を実施するとともに、美術館友の会の美術鑑賞あるいは各種見学旅行等の行事を行なっている。

#### 第一回地方芸術文化振興会議開催

中央と地方および地方相互間の連携を密接にし情報を交換するとともに、芸術文化活動の現状と課題について各分野別に研究討議することによって芸術文化の振興をはかることを目的として、昭和四十四年に全国八ブロックにおいてその第一回会議が開催された。昭和四十五年の第二回に引き続き、本年は、芸術文化のほかに文化財の問題も含め、名称も「文化振興会議」と改め、全国七ブロックにお



いて開催する予定である。

#### 小笠原諸島天然記念物調査

小笠原諸島は、昭和四十三年六月二十六日わが国に返還されたが、同諸島は、亜熱帯から熱帯の気候帯にわたって所在し、学術的に貴重な動植物等に富んでおり、学術的に有名である。文部省は、同諸島の利用および今後予想される産業開発に対する自然の保護を目的として、大学

学術局、文化財保護部による調査

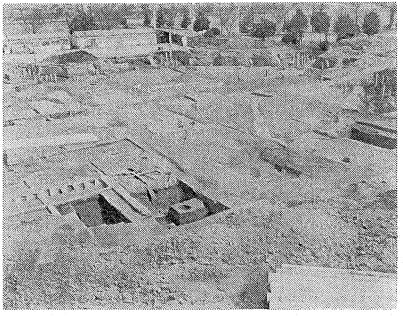
を昭和四十四年七月五日から七月二十四日まで実施した。この調査および翌年四月



から六月にかけて行なわれた小笠原諸島天然記念物特別調査によって、多数の動物等が天然記念物に指定され、または指定が決定されている。

#### 津島遺跡の現状保存決定

昭和四十四年七月五日から七月二十四日まで、岡山市いづみ町にある県営総合グラウンド一帯は、弥生時代の遺跡として著名な地域であるが、昭和四十三年五月、県はここに武道館建設を計画した。この遺跡の重要性にかんがみ、以後翌年五月までの間、こう三回の発掘調査が行なわれたが、その結果、この地域は弥生時代前期の水田耕作遺構を含み、歴史時代に及ぶ大規模な遺跡であることが明らかになつた。このため、県は、武道館を他の位置に建設するよう計画を変更し、当初



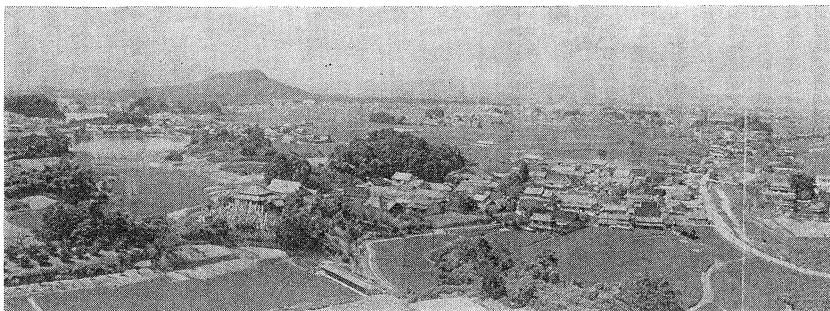
スイス・西ドイツ巡回日本古美術展の建設予定地を中心とする約五万六千平方メートルは、昭和四十六年一月五日史跡に指定された。



一九六九年八月から翌年一月にかけてスイス・西ドイツ巡回日本古美術展をチューリッヒとケルンの二会場で開催した。出品目は、国宝十五件、重要文化財五十九件、重要美術品等認定物件二件を含む百十二件でこの展覧会は、両国においてまれに見る観覧者(有料入場者六万一千六百七十九人)を集め好評であった。欧米諸国において、日本文化に対する関心が高まるにつれて、各種の日本美術展が海外で開催されるようになり、文化

の建設予定地を中心とする約五万六千平方メートルは、昭和四十六年一月五日史跡に指定された。

(写真は甘櫛丘から見た飛鳥・藤原・地区  
大和山、三山、藤原宮跡(耳成山の手前)、雷丘  
中央手前の森)を望む。)



翌二十八日からは、開館記念日米交換映画祭として「アメリカ古典映画の回顧」を開催し、エジソンのころのものから、映画史年表といったペネルのほか、撮影セット、撮影機械等を展示している。

その後、「成瀬巳喜男監督特集」「野田高悟特集」「フランス映画の歴史」「ドイツ映画の回顧」「田中綱代特集」のテーマのもとに上映を行なっている。

なお、二、三階の展示場には、日本映画史年表といったペネルのほか、撮影セ

ット、撮影機械等を展示している。

### 原田のはやし田（民俗芸能の現地公開補助）



全国に多種多様に存在する民俗芸能は近時の急激な社会的経済的変容のために伝承がきわめて危惧される状態にいたつていて。そこで文化庁では、昭和四十五年度から特に重要なものを記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として選択し、その本来の姿において現地で公開するに要する経費の一部を助成している。

昭和四十五年六月八日第一次として三十四件の民俗芸能が選択され、六月十四日、「原田のはやし田」が最初にこの措置を得て公開された。これは広島県高田郡高富町大字原田に伝承されているもの

ら史跡未指定であった学校院跡、觀世音寺および同寺子院跡約百二十ヶクタールを指定して保護することが必要となつたが、指定についての約四年間にわたる地元との交渉の末、昭和四十五年九月住民の一心の了解がつき指定の官報告示を行なつた。

### 飛鳥・藤原地域の保存問題

飛鳥・藤原の地は、わが国が律令国家の体制をはじめて形成した古代史上特に重要な地域である。そこにある多数の宮跡をはじめとする遺跡は、今日まで、往々しのばせるに足る風土とともに保存されてきた。昭和四十五年春、ようやくこの地域に及びはじめた開發の波に対し、その保存問題が表面化して以来、総理大臣、文部大臣等の視察、文化財保護審議会、歴史的風土審議会による答申、閣議決定を経て、昭和四十六年度からは、具体的な保護策が各方面から実施されることになつていている。文化庁では、約五億円の予算で、史跡等の土地買い上げ、その整備、国立飛鳥資料館（仮称）の設置等を行なうことにしている。

### 文化財保護法施行20周年記念式典

文化財保護法の施行（昭和二十五年）

二十周年を記念して、昭和四十五年十一月五日午後二時から、国立劇場において

記念式典が挙行された。この記念式典には、皇太子、同妃両殿



ボストン美術館創立百年

記念禅林美術展

海外展の一つとして行なれた禅林美術

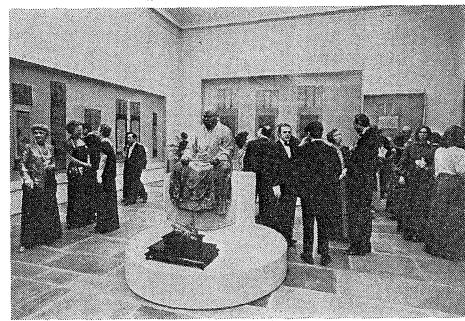
展は、岡倉天心以来わが国と関係の深い

ボストン美術館創立百年記念事業として、文化庁と同館の共催によって、一九七〇年十一月五日から十二月二十日にわ

たって開かれた。

財団法人海外女教育振興財団の設立

海外経済活動に関する民間有志が結束し、海外勤務者子女の教育に関し、政府の施策に協力し、すすんで所要の教育事



出品物件は、国宝二件、重要文化財三十一件を含む七十二件で、時代、分野、題材等について、禅に關係ある美術の全貌がうかがいいうように配慮され、海外展としてはさわめて特色あるものであった。この展覧会は、欧米において日本文化とくに禅について関心が高まっているおりから、合衆国のみならずヨーロッパ各国から観覧者が訪れるなど大きな反響を呼んだ。

### 原田のはやし田（民俗芸能の現地公開補助）

で、田植行事の際に多くの田植歌や隠子が奏される。

### 平城宮資料館完成



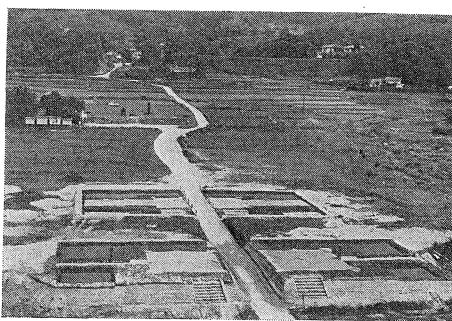
平城宮跡は、奈良の都の跡であり、特別史跡に指定されている。ここについては、昭和三十年度および昭和三十四年度以降の各年度にわたり、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部による発掘調査が行なわれ、昭和三十八年度以降は、宮跡内の民有地の国費買上げおよび整備等の保存事業が行なわれてきた。このたび、発掘調査成果の公開展示と調査研究のための施設として、同宮跡西端に出土品収蔵庫とあわせて資料館が建設された。

太宰府地区史跡の広域指定

福岡県太宰府町を中心とする一帯は、太宰府跡、学校院跡、觀世音寺および寺子院跡、大野城跡、水城跡等の遺跡が所在し、古代の西日本の中心あるいは対大陸交渉の拠点であったところとして、平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡、多賀城跡など並ぶ重要な地域である。これらのうち

工事費 約一億四、〇〇〇万円  
面積 一九四四・八二m<sup>2</sup>  
一五五二・八二m<sup>2</sup>

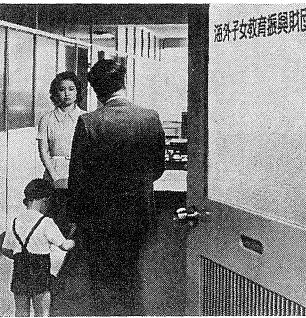
竣工 四五年三月三〇日  
四年三月三〇日



資料館・収蔵庫

業を振興するため、昭和四十五年十二月十五日、外務省および文部省の共同所管による財團法人海外子女教育振興財團を設立した。同財團が計画しているおもな事業は、全日制日本人学校等の援助、通信教育および教育相談の実施、帰国子女に対する補習教育、その他海外子女教育の振興に関する調査研究等である。

(写真は財團を訪れる父兄)



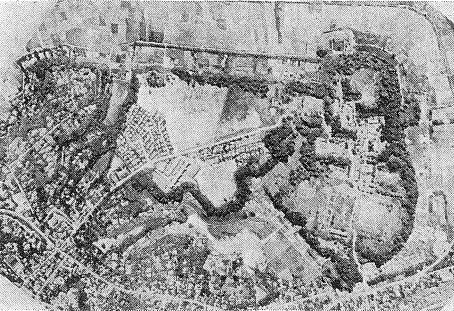
(サンケイ新聞社提供)

#### 国立歴史民俗博物館（仮称） 基本構想委員会等の発足

歴史資料および民俗資料の保護を図ることともにわが国の歴史と民俗についての知識と理解を深めることを目的とする国立歴史民俗博物館（仮称）は、明治百年記念事業の一つとして建設することが決定され、昭和四十二度から設立準備懇談

会の開催、外國の類似施設の調査等を行なってきたが昭和四十六年度には建設予定地千葉県佐倉市佐倉城跡の地上現形測量を実施するとともに、本年二月九日には、学識経験者による基本構想委員会を開き、次いで四月には展示計画委員会を発足させて、この博物館の性格、内容等について具体的な検討を進めている。

(写真は、建設予定地 佐倉城跡)



沖縄の文化財保護

沖縄の文化財は、戦前日本の文化財保護行政の一環として國宝保存法等により首里城正殿ほか十五件が指定保存されて

いたが、不幸にもさきの大戦によりほとんどが焼失した。  
戦後（一九五四年）沖縄にも文化財保護法が制定され保護措置が講ぜられ現在百七十一件の文化財が指定されている。  
本土政府は、一九六〇年から専門調査官を沖縄に派遣して実情調査と技術援助を行なってきたが沖縄の本土復帰にそなえ、沖縄文化財の指定調査、西表島天然記念物特別調査を昭和四十六年度に実施する予定である。

(写真は、旧國宝末吉宮築道)

